

【秘書人事課】

R4.4.1 時点

・秘書担当の分掌事務

- (1) 市長及び副市長の秘書に関する事。
- (2) 儀式、交際及び渉外に関する事。
- (3) 褒章及び表彰に関する事。
- (4) 市長会との連絡に関する事。
- (5) 市民憲章及び市歌に関する事。